

奈良県告示第百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年七月十八日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
才オタ歯科	生駒郡平群町西宮三丁目一二番一〇号	令和五年六月一日
大倉歯科医院	香芝市瓦口二三二四番地	令和五年六月一日
ルナ歯科・矯正歯科クリニックス	香芝市上中七八八一	令和五年六月一日
たけしま眼科	御所市二〇六番地の一	令和五年七月一日
スギ薬局奈良桜井東店	桜井市大字外山一一二二	令和五年七月一日
キリン堂薬局高田神楽店	大和高田市大字神楽二五一一	令和五年七月一日